

# ストップ！ザ ハッ場ダム

ニュース 群馬(19)

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

代表 浦野 稔 事務局長 鈴木 庸

TEL 027-224-8567 FAX 027-224-6624

## 裁判傍聴のお願い

第20回口頭弁論は9月5日(金)午後1時30分から午後5時まで前橋地方裁判所大法廷で開催されます。皆さんのご支援のおかげで、証人尋問が行われます。証人尋問は今回と次回にまたがって行われます。次回は10月3日に決まりました。時間は午後1時30分から午後5時までです。

今回の9月5日の証人尋問は、花輪氏、坂巻氏、奥西氏が予定されています。友人やご家族をお誘いのうえ、多くの皆さんの傍聴をお願いいたします。弁護士会館で行われる、終了後の報告会にもご参加ください。

### 第16回 裁判の日～～証人尋問はじまる～～

ぐんま市民法律事務所 弁護士 福田寿男

前橋地裁での9月5日の裁判は、みなさん待ちに待った専門家証人の尋問です。

トップバッターは、環境問題の花輪伸一氏（財団法人世界自然保護基金ジャパン所属）です。花輪氏に対する尋問は、当方の尋問（主尋問）のみで1時間の予定です。ご期待ください。

被告県は、花輪氏ら専門家証人に對し、「反対尋問をしない」などとうそぶいていますが、実際の法廷ではどうでしょうか？被告代理人の伴弁護士は、水戸地裁において、鳴津証人及び大熊証人については法廷で反対尋問をせず、「後日、国交省から反論書をもらうなどして反論の意見書を裁判所に提出する」と言っていました。各証人の意見書は事前に裁判所に提出されているのですから、あとで反論を提出するくらいなら、法廷で、正々堂々、反対尋問をすべきだと思いませんか？

9月5日は、花輪氏の他に、①ダムサイト地盤の危険性について、日本科学者会議災害問題研究委員会委員の坂巻幸雄氏、そして②地滑りの危険性について、京都大学名誉教授の奥西一夫氏の尋問が予定されています（それぞれ当方の主尋問のみ各1時間の予定）。こちらは、東京の高橋弁護士らが尋問を担当します。

上記のような各界を代表する専門家から、具体的にハッ場ダムの問題性について、直接、意見を聞くことができる機会などそうあるものではありません。

弁護団もパワーポイントを活用するなど、みなさんにより分かり易い尋問を心がけています。

是非、是非、9月5日はみなさんで法廷にお越しください。

**ハツ場  
ダムは**

**いま**

# 生活再建へ道筋必要



川原湯温泉観光協会会長

## 樋田省三氏に聞く

法が整備されていない状況で手法だけ主張されても困る。一番大事なのは時間で、ダム工事による生活再建事業が早ければ早いかもしません。なんど、こんなに住民が苦しまなければいけないのか。

—ダムに反対する政治家や市民グループは、ダムの建設と生活再建を切り離し、生活再建は立法措置で対応すると主張しています。

# 街潤う方法 一丸で考える

私たちにとっては、ダムの建設と生活再建は車の両輪のよどもの。切り離すと言つても、

—地元にとって、ハツ場ダムはどのような存在ですか。ダム計画の公表から50年、60年の間、ずっと生活を脅かされ続けてきた。「(ダムが)できること、「できぬや」と言われて、できなら「とまどひゆ」ことはありません。お客様に「いつできるんですか」と聞かれるが、こっちが知りたい。「いつできるのか」と。生活がかかるいなければ、ダムに反対していかぬじれません。なんで、こんなに住民が苦しまなければいけないのか。

私たちにとっては、ダムの建

出費です。ダムの完成が5年先延ばしへなったが、この5年といふのはとても長いし大きい。

### —温泉街の移転について。

何よりも、川原湯全体が潤う方法を考えないとダメだ。そのためには、私たちが一枚岩にならなければいけない。例えば、せめて温泉街の一部だけでも歩行者と車を分離し、客がのんびり散策できるようにしたい。

わかつてほしいのは、今の場所を離れて離れるわけじゃないということ。どんなにぼろり散策できるようになら。

### —行政にのぞむいひば。

川原湯の現状を何とかしてほしい。空き地だけで、観光地としての体裁をなさなくなつてしまが正解だし、立法措置による生活再建が早ければそつちが正解なんです。ダムの建設は止めてもかまわない。我々が生きていく道筋をつけなければ。政治のパフォーマンスに利用することだけはしてほしくない。

(聞き手・乳井泰彦)

II 随時掲載

ハツ場あしたの会からのお知らせ

## シンポジウム 「ハツ場から地域の再生を考える」

日時 2008年9月15日(月)午後1時から4時45分

会場 東京大学弥生講堂一条ホール

参加費 1000円 懇親会 要予約 会費2500円

申し込み、お問い合わせは下記の事務局へ

群馬事務局 〒371-0084 前橋市古市町419-23 TEL 027-253-6706

東京事務局 〒187-0002 小平市花小金井5-55-14 FAX 0424-67-2951

ハツ場あしたの会